

## 一名主による宝永地震文書と二つの神社の奉納絵馬

鈴木 源一郎

### まえがき

渥美半島の太平洋岸の根幹部に位置する豊橋市の東七根町、西七根町、高塚町、伊古部町、東赤沢町、西赤沢町、城下町は昭和30年3月、豊川用水工事の完工を機に明治期以降の「高豊村七字」の名称を改め、豊橋市に合併し、旧来の漁業中心の産業形態より、豊川用水の豊かな水量を用いての畑作主体の農業へと転化し今日に至った。豊橋市合併以前の通称「高豊村七字」は他市町村にもみごとく、天領あり、藩領あり、また旗本領ありと分かれて支配されていたとは云うものの、東西八キロ程に渉るこの高豊七ヶ町の土質は「渥美層群の土壌」と称され、砂層と礫層、粘土層と瓦層からなり、まだ岩石と云える程に固結していない為に、少しの雨水、流水にも崩落し安い痩せた累層であった。そのため、大字小字の名前にも「谷合」「沢」「大欠」(おゝかけ)「荒谷」といった地質、地形を象徴する字名もみられる程である。したがって里人の生活は半農半漁と云いながらも生活の賄いは漁業(地引網業)の方に傾くのを常とし、切り立つ崖を背に海岸線上に住居し、「浜屋敷」「浜井場」「中浜辺」等の名称が転在し今に迄消えることなく残っている。しかし年々に襲い来る台風、大雨、また地震といった自然災害により海岸線の崩落、後退現象は間断なく続いており、人をして「浦島

子」の感慨を抱かせるものもある。筆者は、こうした現象の進む中、後代の語り草の一助にもと、一つの名主文書と二幅の神社絵馬を紹介する。

### (I) 高塚村免定書付

現存する古文書の中で、「まえがき」に記した「浜屋敷」「大欠」「沢」「荒谷」といった地名、字名をみる事が可能であるのは、『豊橋市史』第七巻(昭和53年2月1日発行)の「高塚村免定書付 寛文十一年～」の貢租関係文書である。この文書は裏表紙に「享保廿壹年辰正月添紙帳仕候」と記載されている處から推して、時の高塚村名主の田中八兵衛(生歿年次不詳)が寛文拾壹年亥年(1671)より享保廿壹年(1736)正月までの65年間の貢租関係の記録を認めたものである。(裏表紙には享保廿壹年辰正月添紙帳仕候と記載されているが実際には元文三年午ノ年三月迄の記録が記されている。)この65年間の記録のうち、本紙面に記すのは延宝八申ノ年(1680)以降、宝永四年亥ノ年(1707)までの27年間の天変地異に関する記録文書の抜粋である。この27年の間に襲った自然災害こそが渥美半島太平洋岸、分けても白須賀以西、高豊七ヶ村に至る村々の地形、字名を変えて行ったのである。

延宝八申ノ年 此年大風仕、網船<sup>(ながし)</sup>なかし、

家大ふん(分)ころひ申候、浜屋敷欠申候  
 貞享三寅ノ年 八月五日五つ半ニ大ぢしん(地)  
 仕、谷かけ大ちもわれ申候  
 貞享四卯ノ年 高塚村中、山屋敷へあかり  
 申候、四月十五日、八兵衛(より)浜(り)山屋敷  
 へ上り申候、家ふしん申候、六月五日取  
 かゝり、七月出来申候  
 元禄拾六年未、未ノ十二月廿二日之夜之八  
 つ時分ニ大ぢしん、其上つなミ上り、あ  
 ミ舟なかし申候、沖ニ而ひろい帰り申  
 候、右之つなみニ而、殿様御米九十表、(由)  
 新居与十郎舟ニ積下シ申所ニ、伊豆国外  
 浦と申所ニ而破損、庄右衛門殿、仁兵衛  
 見分ニ參被申候、同年未ノ年若宮様長屋  
 作り申候  
 宝永四年亥ノ年十月四日 八つ時分ニ地な  
 り、大地しん大分ニゆり、山くすれ、海  
 へなき引申候、少すぎ津(り)なミ上り、舟あ  
 ミなかし申候、暮迄ニ少々つゝあい御座  
 候而、三度なミ上り、浜皆海ニなり申  
 候、あミ不残なかし、上浜へ八日迄ニ  
(寄)申候、舟三つ四つづゝニ被申候、甚  
 次郎・四郎兵衛之舟計そん(じ)し不申候、同  
 四日(より)毎十一日ニ四五度つゝちしん仕  
 候、十一月廿四五日時分迄ゆり申候、後  
 程少つゝ仕候、同十一月廿三日之四つ時  
 分ニ大分(地)ちなり、其よふちさんやけ  
 出、十二月八日迄やけ申候、同年六月十  
 日(より)十八九日時分迄きび、あわ長サ壹  
 寸許之くろきかた付申むし付、きび・あ  
 わをくい、後ニほをくい(虫)くすし、毎日取  
 ころし申候、此宝永四年亥ノ年方々ニ変  
 儀出来申候、同年十一月十五日ニ江戸(地)の  
 内田佐五右衛門殿、両村御見分ニ御登  
 り、舟なかし申由御見分ニ而、両村へ金  
 四拾兩御かし被遊候而、皆々舟作り申  
 候、ちしんニ而家貳拾四五けん(分)ころひ、  
 かたき申家不残ニ而御座候戸とうの宮  
 様、古地松木共ニうみへゆり出し申候、  
 高塚村左五兵衛と申者、壹人浜屋敷參候

而、なき(みみ)ニ打相果申候、宝永三年戌年  
 三月、吉田御城主牧野備前守御拜領被成  
 候、ふちさん(富士山)やけ申ニ付、武州・さかみ  
 両国へ大分ニ砂ふり申ニ付、田地すた  
 り、家もころひ申ニ付、日本中不残百石  
 ニ付金貳兩つつ御取被成候

以上、延宝8年(1680)より宝永4年  
 (1707)に至る27年間の自然災害にあっては、  
 宝永4年の地震災害に如くものはない。

しかし、高塚村名主の田中八兵衛が記録し  
 ている『高塚村免定書付』は綴書の名の如く  
 一村、「高塚村」内の記録に止まり、他村の  
 被害の様は不明である。この他村、即ち高塚  
 村に隣接する五並地区、また高塚村以外の高  
 豊四ヶ村<sup>(1)</sup>の宝永地震災害については、安政  
 五年(1853)、細谷村名主となった朝倉仁右  
 衛門古完に纏わる『朝倉仁右衛門翁伝』の附  
 録文書『上細谷旧記』が記す惨状記録であ  
 る。

宝永四亥年十月四日、九ツ過時分大地  
 震、午未ノ方大分鳴り、八ツ時津波ニテ  
 村々網船漁道具残ラズ流失、谷ハ山に埋ま  
 り、山ハ崩レテ谷ニナリ、人馬共死ス 赤  
 澤両伊古部に三四ヶ所五七町四方ノ海中濱  
 中ニ嶋山出来申候 十月十一月十二月迄日  
 ニ五度十度ツゝ震フ 翌年正月閏月子ノ年  
 中、月ニ一二度ツゝ動き、人々野山畑中ニ  
 かりや、志ぶかみ其外はり、渡世スルコト  
 ニヶ月ナリ

以上、名主の「田中八兵衛文書」と「朝倉  
 仁右衛門文書」を一読して云えることは、こ  
 の渥美半島太平洋岸、わきて半島根幹部の旧  
 細谷村、高豊村、六連村、百々村に至る東西  
 数十キロに渉る集落を支えている地質であ  
 る。この地質は「まえがき」に於いても説べ  
 た如く「渥美層群の土壌」で少しの風雨にも  
 耐えずして崩落すると云う土質であった。そ

のため、上記村々には大風、大浪、地震等々の災害の爪跡を残す「谷」「欠」「嶋」といった語を含む字名、地名が必ず存在している。その一例が高豊村七字の一つ「伊古部村」である。

伊古部村は一村27字<sup>(2)</sup>から構成されていた。その伊古部村27字には谷崩落の被害を表わす長左ケ谷、西ノ谷、下西ノ谷、枇杷ケ谷、小鮒ケ谷、北椎ノ木谷、南椎ノ木谷、大欠、嶋、落合と宝永地震、安政地震は申すまでもなく、年々訪れ来たる大風雨を始めとする自然災害により四割強の字が被害を受け、その生々しい爪痕は安政地震以降158年経過している今日も、其處、此處に原形を止め、当時を想像することが出来る。天明5年(1785)以降、寄合旗本諏訪氏<sup>(3)</sup>の所領地となった西伊古部村の安政地震被害は想像に絶する感がする。こゝに諏訪氏の書き留めている『下永良陣屋日記』<sup>(4)</sup>中の安政地震関係記事、「嘉永7年11月5日、ならびに嘉永7年11月14日の関係記載部分を転記する。

十一月五日 快霽

昼七ツ時過頃又大地震夫それ引続伊勢路之方角ニ而怪敷大音四五ツ致候 尤南西之方黒雲覆

1. 暮六ツ時大地震 南ノ方ニ而変鳴音
1. 伊古部村字大羽根山海中江押出し候趣 凡八丁余沖江押出候趣申出候

十一月十四日 快霽

1. 當月四日大地震ニ而村々転家之分 伊古部村 七五良、重兵衛、三右衛門 半転 助右衛門 七右衛門 甚之助 兵四郎 助四良 次郎八 半次郎 弥吉 善十 金次良 彦三郎 市三郎 次郎九 八右衛門 伝兵衛 与八 八三郎 岩松 半転此分び武拾壹軒 右村田地損所之分 椎木谷田五畝分所々割 下谷田凡壹反歩所々大割レ 大欠田凡武畝大割レ 同所三畝山崩洲入損所 落谷田畑凡壹反歩

大割レ並ニ大羽根山凡横中壺丁程長八丁斗沖江押出シ

右村浜道具船三艘内壹艘者大破レニ相成貳艘者流出いたし候地引網四状登綱三拾八、大袋四口、中袋貳口、下袋二口、其外船道具不残流失之次第届出候

以上が『下永良陣屋日記』が記す西伊古部村の嘉永7年11月5日の安政地震の被害記録であるが、この「多くの粘土質の地、また多くの赤土の地」の称から名付けられたとされる『大羽根山』の崩落の記述、一落谷田畑凡壺反歩大割レ並ニ大羽根山凡横中壺丁程、長八丁斗沖江押出シ……船道具不残流失之次第……と云った記事など想像に絶する大惨事であり、この大惨事も、つい先年の東北大震災に匹敵するといっても過言ではなからうか。この安政地震の壊滅的狀態を耐認した西伊古部の村人(嘉永3年次、家数49軒、人口224人)<sup>(5)</sup>は震災後6年経過した安政6年に「既白大土、八大龍王、根礎大明神」と刻んだ高さ80cm、巾25cm程の石碑を變形しながらも、未だ昔日の面影を残こしていた大羽根山頂に建立し無事あらん事を祈念した。石碑建立されて153年、石碑の建つ大羽根山界限は止めどない變形化の中にも無言の佇まいを保っている。

## (II) 二幅の神社絵馬

渥美半島根幹部の太平洋岸の諸部落の住民の共通認識的思考は、これ迄も数度記して来た様に「渥美層群の特殊土壌」、即ち極めて崩落し安くあると云う土質から、今も死語となっていない「浜屋敷」、「中屋敷」、「山屋敷」、「本屋敷」と云う様に二度、三度と家屋敷を變転し今日に至った。今日、高豊七字の一つの高塚町には「名操」(なぐり)と呼称する一字がある。この一字の呼称「名操」の字名も貞享4年(1687)、高塚村が山屋敷に上がり、更に宝永4年(1707)亥の10月4

日の大地震の際に、海食崖が崩落し海へなぎ引かれた村人が、再度の移転を余儀無くされた時、発した言葉、「名残り惜し」の「名残り」が音韻転化して「なぐり」となり「名操」と表記するに至ったと伝えられている。

この様に生活不安定な「村人」、「住民」の共通認識的思考と云えば生業の農漁業の安寧に結ぶ社寺への日々真摯な祈祷であった。その生業に明け暮れた里人の敬虔な一面を証明しているのが、まず以下に記す西七根町鎮座の御厨神社の奉納絵馬と伊古部町鎮座の伊古部神社の奉納絵馬である。両絵馬の神社奉納の年月と奉納の意図は共に遠州灘東部（北緯34.1°）を震源としたとされるM=8.4°の東南海道沖地震に源を有し、西七根御厨神社の奉納絵馬は慶応3年（1867）の11月15日の奉納と記してある。他方、伊古部神社の奉納絵馬には奉納年月の記載は、如何な事か無いのであるが、絵馬に記載されている文言より推して明治31年1月以降と理解される。以上、「御厨神社」、「伊古部神社」の奉納絵馬を紹介するに当たっての緒言を記し、両絵馬の解説に入りたい。

#### (1) 御厨神社の奉納絵馬<sup>(6)</sup>

この奉納絵馬は、安政地震の津波の爪痕も未だ産土神の社地を含め、其處此處に見られた中に、氏子達の再起への気迫は漲り産土神地も旧社地より800m程後背の高台に移され、新たな社を設けた。その時、その遷宮を祝し奉納されたのが、縦65cm、横82cm程の木枠で囲まれている絵馬である。一見した人、誰しも、一時感傷の坩堝に浸るであろう。縦65cm、横82cmのキャンパス一面は異様とも云える深紅色が塗られ、地震、津波の尋常ならぬ恐ろしさを直感させ、そして一時置いたならば、その深紅が不思議な靈感、製作者の、また、この絵馬奉納者の神への赤誠を表明している色かと心移りする。そして心落着け、深紅のキャンパスを凝視していると画面

のほゞ中央部には荒浪に押し付けられたかの傾めした松の根元部に、一隻の漁船が、さか巻く白浪をかぶり身動き出来ない様に描かれ、更に絵面中央左側には、これ亦直径50～60cm程かと想わせる根元むき出しの古松の枝に手こぎの小船が渦巻く荒波の中に漂泊している。この衝撃的画布の中央上部には「奉納御宝前」と記され、画布のほゞ中央より右下には以下の文言が墨書されている。

去ル安政元年寅霜月四日朝五つ頃 天地も崩る斗り大地震也 此日宿頼り有りて氏神社へ参籠す 地震治れば我家江埴里、網舟共覚束なく先浜辺へ参り候へば最早天津波来りて村々の網舟悉く押流され目に掛る物もなし 此舟のみ山の半ば程にたゞよひ徒き是ばかり誠(尊)に氏神の冥助と身の毛もよだちて覚ゆ 隣村彦坂与六郎所持之網船也 此表共 右の舟にて尋ね出す 数多の漁船残りなく打くだかれ此舟斗り安穩に助かり候ハ只事に阿らず 余りの有難さに此の船板を額に拵へて子孫の果てに至る迄神明の冥助を仰ぎ奉らんが爲 捧奉もの也 御宝前

奉納 高橋徳十郎真邑網 辰年網

同 定右衛門

同 治郎

神田吉治郎

高橋文吉

土屋新五郎

同 松三郎

池田惣吉

野口九平治

土屋伝九郎

同 八左エ門

神田治郎助

仁枝角太郎

同 仙之助

同 治郎右衛門

小野八兵衛

同 栄治郎

同 常治郎

若見作蔵

小野権三郎

田島平治郎

屋田七兵衛

小野五右衛門

慶應三年丁卯四月五日

應需 周岳図之 回

以上、奉納絵馬記載の文言を要約すると、11月4日朝、西七根村の網仲間23名の網元、高橋徳十郎は氏神社「御厨神社」の参籠を了え、帰宅しようとしていた矢先の午前8時頃、大きな地震に見舞れた。そこで急ぎ帰宅し、海の見廻りに行った處、すでに大津浪も治り、船、網、綱、すべて漁具という漁具は流されて跡形もなくなっていた。そこで、その旨を網仲間知らせ善後策を講じようと、ふと頭を西に向けた時、一艘の漁船が大浪に押しつけられ、倒壊寸前の松の根方に押し上げられていた。その漁船は隣村高塚の彦坂与六所有のものであった。西七根村の網仲間の漁具一切が跡形なく、なくなった中、他村高塚村の漁船一隻だけが、この西七根村の海岸の、この場所に打上げられていたのは、これは氏神さまの真意と網元の徳十郎は有難く感じ、網仲間一同に、その旨を話し松の根方に漂着した彦坂与六の所持船の底板にて額を拵え、吉田町の絵師、周岳に依頼して、当時の惨状を描かせ、後代の網仲間の無言の教え——台風、大浪、地震等々に対する心構——としたと思われる。この奉納絵馬が氏神社「御厨神社」の拝殿に掲げられてより、すでに145年になる。しかし145年経過するとは云え、この絵馬は色彩も変わることもなく、奉納当時、そのまゝの感激を残し参拝する善男善女に教え語りかけているようである。

この西七根町鎮座の御厨神社の奉納絵馬に対し、西七根町より西に4キロメートルの伊古部町鎮座の伊古部神社奉納の絵馬には、西七根町鎮座の御厨神社奉納の絵馬に見た凄ま

じい感触はない。しかしながら、白砂青松を想わせる波静かな一望の海岸線を描いたカンパスの裏には宝永の地震（1707）安政の地震（1854）によって、掻き回された漁民たちの苦渋の数々が隠されているのである。以下、項を改め記したい。

## (2) 伊古部神社の奉納絵馬

伊古部神社の奉納絵馬も西七根町の御厨神社の奉納絵馬とほぼ同じ大きさである。枳材に樗が使われている辺りには、そこはかたなく奉納年代の新らしさ、また奉納した漁民たちの喜びが伝ってくる。カンパス右上には、やゝ文字の不鮮明な箇所もあるが次のような文言である。

伊古部属吾参之渥美郡豊南村為海濱一聚落戸一百餘漁獵為生雖其湾岸之四丁許有暗礁大小数個下漁網通舟楫皆悉障碍区々頑石為民害犯一於是決衆議以水雷破碎之実以三十年十一月二十八日起行以三十一年一月十六日竣業其經費六百余金嗚呼千古害物一朝除之以人工制天險其功伐矣歲之十月村人伊藤氏等囑吾図之併記其由余既往視其状因造之併題一言

晩翠捷秀□□

潜水者

渥美郡和地村

間瀬利之助

影山清助

河合寅吉

河合友作

渥美郡豊南村大字伊古部

明治三十年

人民総代 伊藤喜代蔵

立会人 伴市郎左衛門

同 三矢菊太郎

明治三十年

網元 田中藤助

明治三十一年

網元	黒田善作
網元	大木要吉
船頭	三ツ矢歌造
同	河合福太郎
山見	伊藤真記
同	伊藤仲蔵
同	河合七之助

上記文言を要約すると、明治31年春、地元の伊古部部落の漁民の永年の夢であった海岸線400m程の間の海底に大小の暗礁が散在し、常に漁猟の妨げとなっていた。漁民達は衆議一決、その大小の暗礁を撤去し了え、生活の糧となる漁業を円活に営み得る事が出来るに至ったことを神明に報告感謝するをもって絵馬を作製し奉納した、と云うのである。この絵馬に記載されている「湾岸之四丁許有暗礁大小数個」とある暗礁は、前述の『朝倉仁右衛門翁伝』の附録文書『上細谷旧記』の中に於いても「谷ハ山ニ埋まり、山ハ崩レテ谷ニナリ、人馬共死ス、赤澤両伊古部ハ三四ヶ所五七町四方ノ海中ニ嶋出来申候」と記載されている。また宝永四年十月四日の地震記録にもこの岩礁の関係記録はあり、更に亦、嘉永七年十一月四日の安政地震の時の記録『下永良陣屋日記』にも「十一月四日、大羽根山凡横巾壺丁程、長八丁斗沖ニ押出シ云々」に関係していた暗礁である。この如く、既に少なくとも宝永四年(1707)の地震による崩落を一つの因として生じた大小の暗礁に苛まれて来た伊古部部落の漁民にとっては、暗礁破碎に要した大金600余金は想像を絶する金額であったと思われるが、亦他面に於ては起工後2ヶ月にして千古の間、漁業の禍となっていた憂いを除去し得たと云う喜びは格別であり、文明の進化に強嘆し、漁業に携わった伊古部村の村人達は後世への形見と村人が一年に幾度となく必ず集まって来る氏神社に奉納したと思われる。

### あとがき

以上をもって表題の「一名主文書と二幅の神社絵馬」の論述は終りとする。この論述が今日世論を高めている次に来るとされる東南海、南海地震を論ずる際の何らかの史料の一つとでもなり得るならば幸甚の極みである。今日地震災害を論ずる際、大所高所に立っての見解がなされてはいるものの、人間の才智と細密な自然の節理との距離は実に遠大である。その一つの例が、今回史料として扱った渥美半島太平洋岸を襲った宝永地震(1707年)と幕末期に近い嘉永7年に襲った安政地震(1854年)と第二次大戦中の昭和19年12月7日、午後1時45分発生した東南海地震との災害の異なりである。宝永、安政地震の災害概況を記していた「名主の田中八兵衛」の文書、また細谷村の『朝倉仁右衛門翁伝』、更には『下永良陣屋日記』の地震被害記録は海岸線の崩落並びに大津波による漁具の流水が紙面を大分に涉って埋め、家屋被害の記載、また人畜被害の概要は紙片を汚すかの記載に止まっていた。一方、昭和19年12月7日発生の東南海地震は第二次世界大戦の最中といった諜報活動の最悪状態下にあったという事もあってのことか、宝永地震、安政地震にみた海岸線(海食崖)の崩落、大津浪による漁具の流失、人畜被害といった災害被害は目にすることは出来ない。被害報告書の写しか、高豊村役場<sup>(7)</sup>の役場文書に次の如き紙片があった。

### 震災ニ関スル報告一部

昭和19年12月7日午後1時45分頃ヨリ約10分間ニ亘リ本村(高豊村)一帯ニ大強震アリ(数分後余震三分間)別表ノ如キ大被害ヲ被リタルモ麦ノ蒔付ノ為在宅シタルモ少ナカリシ為、人畜ノ被害並ニ火災ノ起ラザリシハ不幸中ノ幸ナリキ 海岸ニテハ引潮ハ一ノ瀬迄露出シタルモ、ツナミモ来ラズ被害ナ

シ

道路ハ盛土ノケ所ハ至ル処亀裂ヲ生シ、大ナルハ二尺以上ニ及ビ、タメニ田原、白須賀、西七根東端ニテハ道路欠カイシ車馬交通不能トナリタリ 古老ノ言ニヨルモ未ダ且テナキ大震災ナリ 12月9日及ビ10日12日間豊橋警察管内ノ警防員延二百人ノ応援ヲ得テ居宅ノ応急処置ヲナシナリ

災害調査書 高豊村

字名	全壊		半壊		一部破壊		其ノ他
	住家	非住家	住家	非住家	住家	非住家	
東七根	1	3	4	8	8	5	
西七根	3	16	12	28	1	10	
高塚	16	29	20	34	40	17	農協組合全壊
伊古部	12	16	20	19			寺半壊
東赤沢	5	12	8	13			
西赤沢	7	28	17	17	37	93	
豊南	1	5	3	13	2	2	
計	45	109	84	132	88	178	

このように昭和19年の東南海地震——海岸線（海食崖）の崩落なし、津浪なし——と300年前の宝永地震、160年前の安政地震——海岸線（海食崖）の崩落あり、津浪あり——との大いなる異なりは何が原因となったのであろうか。平成24年4月2日（月曜日）の中日新聞紙上には社説として『生きるために逃げる——南海トラフ巨大津波』と題し、

「津波高は断層の滑る場所や海底の地形によるとは云え、推計値を基にした対応が求められる。」と書かれていた。「推計値を基にした対応が求められる」という文言は筆者の理解の範疇外の概念であるが、少年時代より、常に逆巻く波の音を、唯一の気象観測の友として来た者としては、地震発生次の季節（春夏秋冬）、潮の干満、また波打ち際沖合の海底の地形変化等々は認識外の事象とすべきでないものであろうか。

註

- (1) 七根村、伊古部村、赤沢村、城下村。
- (2) 1原、2大欠、3大塚、4南椎ノ木谷、5北椎ノ木谷、6小斛ケ谷、7本郷、8枇杷ケ谷、9下り、10東荒子、11中平古、12長左ケ谷、13多岸田、14北多岸田、15嶋、16西ノ谷、17下西ノ谷、18落合、19原巻山、20三ツ合、21山口、22行倒、23西引越、24西大縄手、25大縄手、26北牛殺、27南牛殺。
- (3) 源氏の流れをくみ、鎌倉時代以来、信州諏訪城を根拠地とした名族、天明5年（1785）12月10日、頼伊の時、碧海、渥美、設楽三郡を領し、渥美郡においては江比間村、塩津村、宇津江村の一部と西伊古部村、城下村を領した。
- (4) 寄合旗本諏訪若狭守の陣屋において年代の長老加藤宗達が嘉永2年より文久3年に涉って書き記した日記（西尾市立図書館蔵）。
- (5) 嘉永2年、西伊古部村差出帳。
- (6) 愛知大学総合郷土研究所紀要第57輯の藤田佳久氏論文（頁33～50）の48頁に奉納絵馬写真掲載参照のこと。
- (7) 昭和30年3月、町村合併により豊橋市市役所に併合。